

第7期地域安全まちづくり推進計画の概要

基本理念 安全に安心して暮らすことができる「誰も取り残さない」持続可能な兵庫の実現

計画期間 令和7年度～令和9年度

社会情勢等

① **地域防犯担い手の高齢化**等に伴い、活動継続が困難

防犯グループ：2,310団体 (R1) → **1,874団体** (R6)
まちづくり推進員：2,422人 (R1) → **2,321人** (R6)

② 刑法犯認知件数は **R4以降増加傾向**

30,003件 (R3) → **37,817件** (R6)

③ **SNS等で結びついた闇バイト**による

詐欺や強盗事件等が多発

特殊詐欺被害は **過去最多**、SNS型投資・ロマンス詐欺被害は **急増**

④ 性犯罪被害が **増加**

同意のない性的行為にも適用されるなど、**犯罪成立要件が拡大**

⑤ 凶悪犯罪等の前兆ともみられる子どもに対する

声かけ等事案は **2,000件前後で推移**

基本的方向

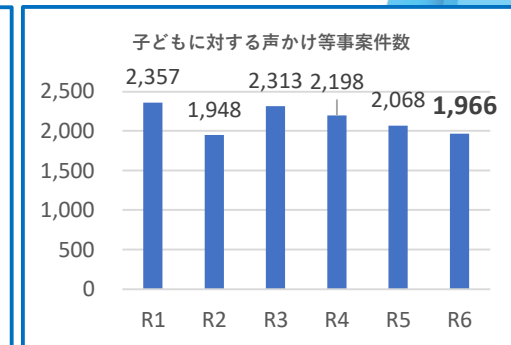
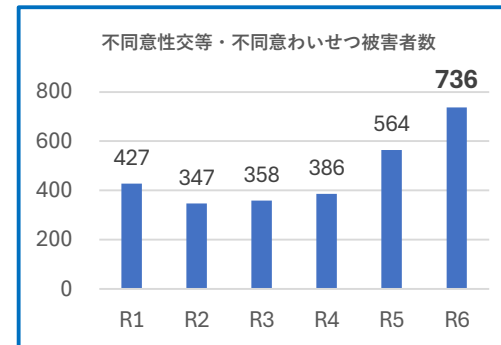
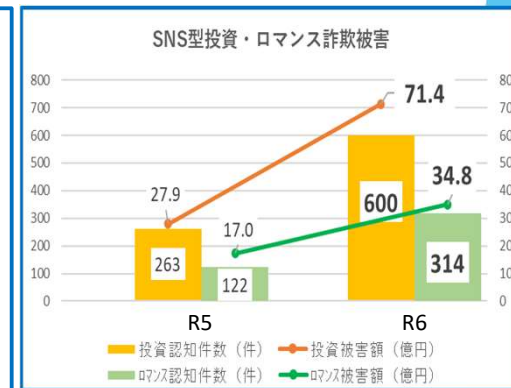
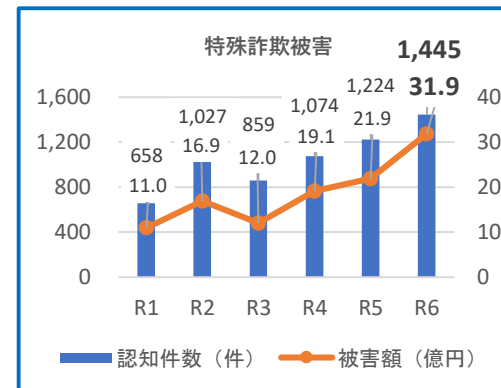
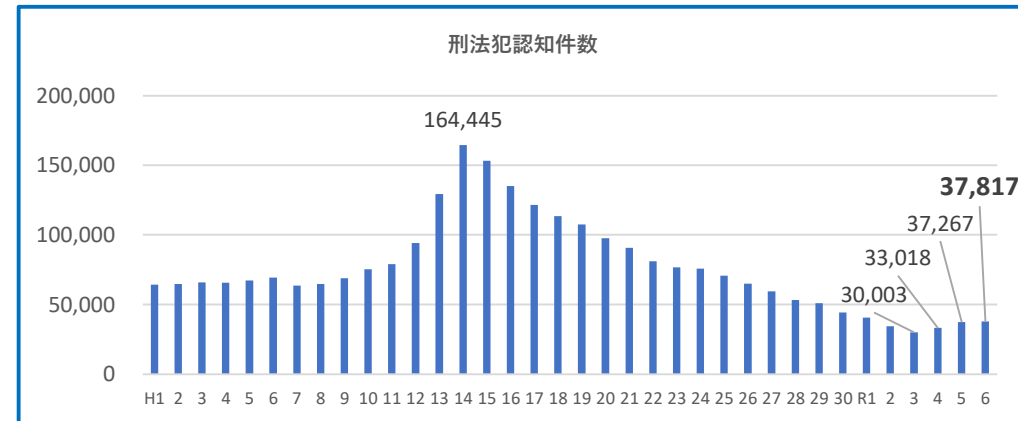
① **地域防犯の新たな担い手確保や活動支援**を実施

② **DXの活用**を含む、防犯環境の整備を推進

③ SNS等を通じた闇バイトや詐欺被害に対する

情報発信等、**変化する犯罪へ対応**

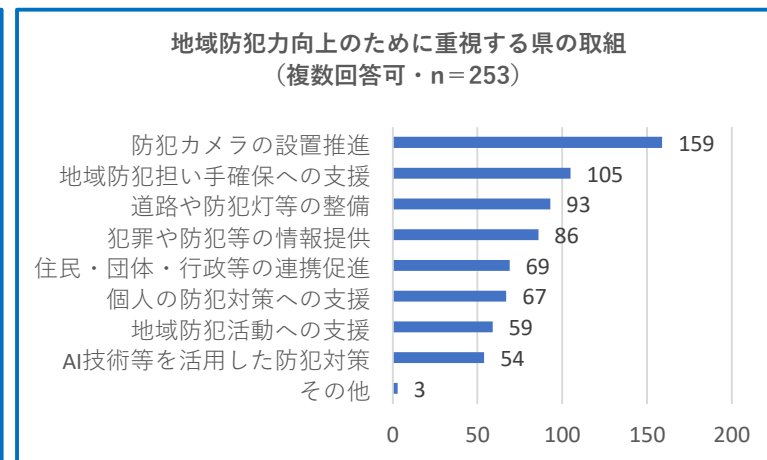
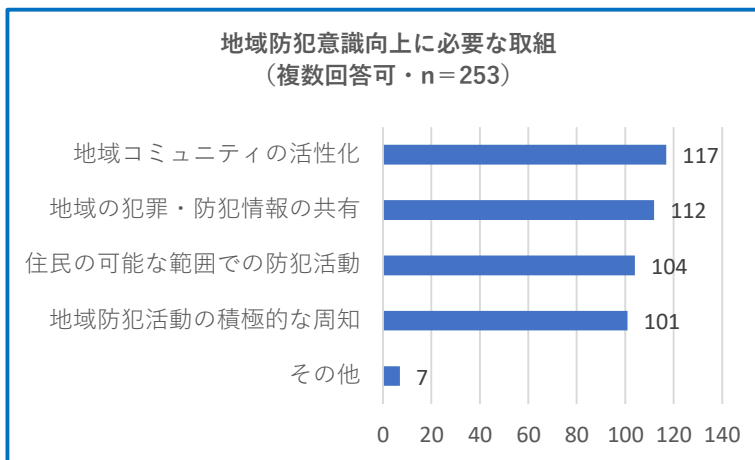
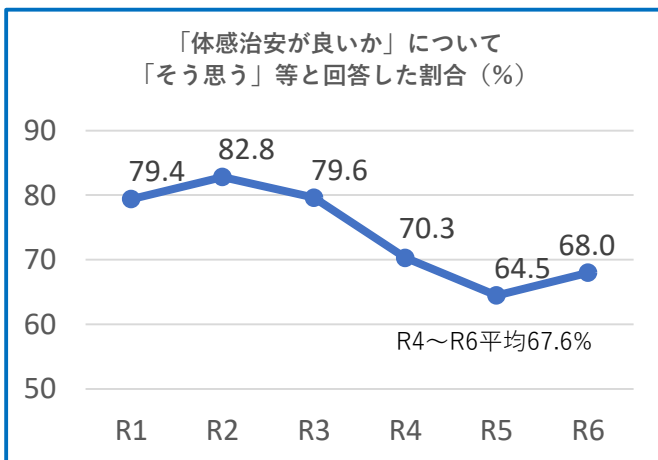
④ 犯罪被害者等支援、再犯防止は、各計画に基づき推進



第7期地域安全まちづくり推進計画の概要

県民の意識

- ①「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査で、「体感治安が良いか」について、「そう思う」等と回答した人は、第6期計画期間（R4～R6）平均で67.6%
- ②R6まちづくり防犯グループ等アンケートで、居住地域の防犯意識について、約6割が「高い」等と回答（高い：8.3%、どちらかといえば高い：52.2%）
- ③体感治安と防犯意識に一定の差があり、コミュニティ活性化、防犯情報共有、防犯カメラ等の取組が必要



目標

近年の犯罪情勢等を踏まえ、計画に基づく施策の効果を検証し、適切な評価と今後の展開につなげるための目標を設定

目 標

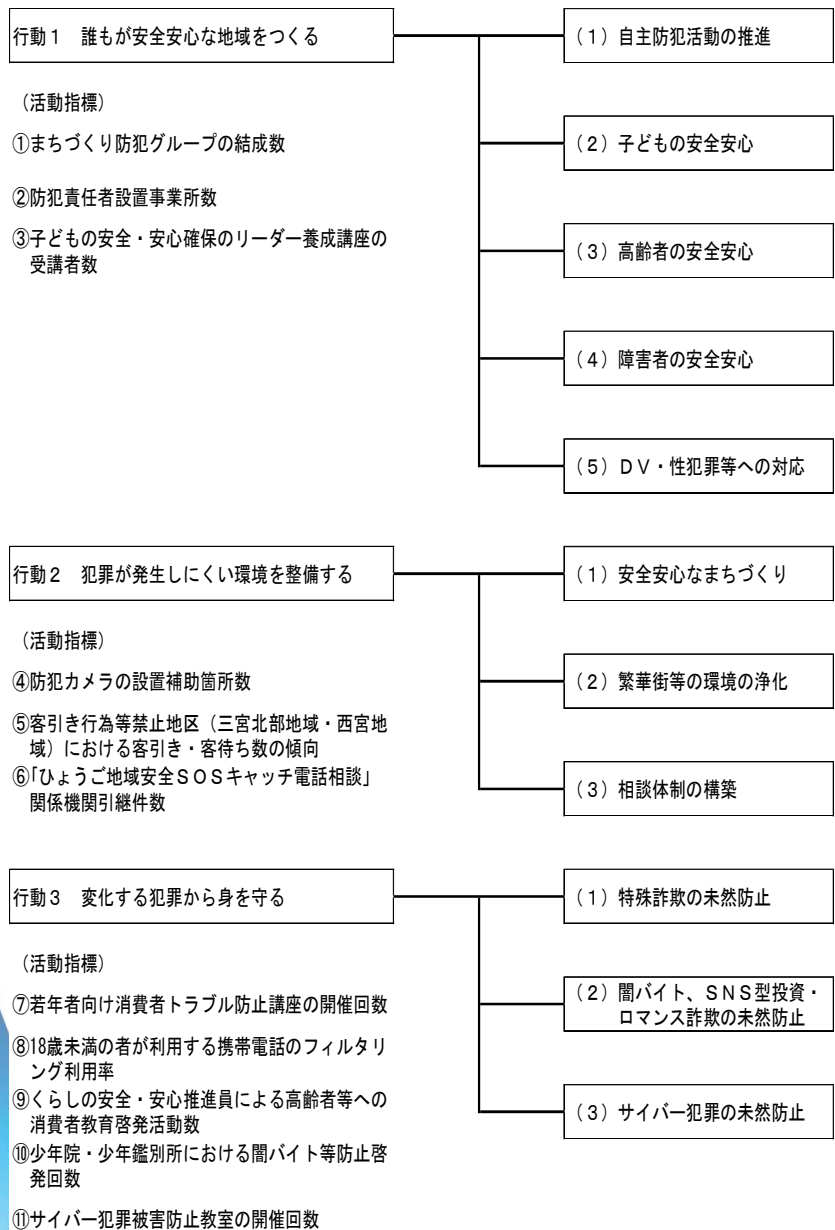
1	刑法犯認知件数の増加傾向を抑える
2	特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害の増加傾向を抑える
3	性犯罪被害の発生件数を減少させる
4	子どもに対する声かけ・つきまとい等事案の発生件数を減少させる
参考	「住んでいる地域は治安が良く、安心して暮らせると思う人（体感治安）」の割合を増加させる

第7期地域安全まちづくり推進計画の概要

※赤色が新たな取組

具体的取組

目標達成に向けた3つの行動に基づき、各施策を推進



行動		施策の例	
1	誰もが安全安心な地域をつくる	(1)	防犯情報の提供、 <u>学生が防犯活動に関わる機会の充実</u> 等
		(2)	子どもの安全・安心確保リーダーの養成、110番の家店車の確保 等
		(3)	くらしの安全・安心推進員による高齢者消費者被害防止啓発 等
		(4)	障害者差別解消相談センターにおける弁護士や福祉専門職による相談 等
		(5)	DV被害者等の一時避難先の確保、性被害相談窓口「よりそい」の運営、 <u>性犯罪を繰り返さないためのフォーラムの開催</u> 等
2	犯罪が発生しにくい環境を整備する	(1)	防犯カメラの設置推進、防犯に配慮した道路や照明の整備 等
		(2)	<u>民間事業者と連携した総合的な客引き防止対策</u> 等
		(3)	ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談 (<u>SNS等対応も検討</u>) 等
3	変化する犯罪から身を守る	(1)	<u>講習会の充実など普及啓発の強化</u> 、 <u>自動録音機の配付</u> 等
		(2)	<u>少年院や少年鑑別所での闇バイト等防止講座</u> 等
		(3)	サイバー犯罪被害防止教室、SNSの不適切な書き込みへの注意喚起 等

第7期地域安全まちづくり推進計画の概要

活動指標

各行動に基づき実施する施策のうち、目標達成に特に寄与し、進行管理が必要な施策を活動指標として設定 ※赤色が新たな活動指標

行動	活動指標	第6期目標 (R6年度末)	第7期目標 (R9年度末)	【参考】 R2年度末実績	【参考】 R5年度末実績
1 誰も 地域を つくる 安心な	①まちづくり防犯グループの結成数	2,285グループ	1,900グループ	2,208グループ	1,874グループ
	②防犯責任者設置事業所数	10,000事業所	9,200事業所	9,033事業所	9,117事業所
	③子どもの安全・安心確保のリーダー養成講座の受講者数（累計）	12,130人	14,000人	8,584人	11,452人
2 犯罪が 発生し にくい 環境を 整備す	④防犯カメラの設置補助箇所数（累計）	5,450カ所	6,200カ所	3,944カ所	5,273カ所
	⑤客引き行為等禁止地区（三宮北部地域・ 西宮地域 ）における客引き・客待ち数の傾向	地区指定時 (H27.10)からの 減少率△50%	地区指定時 (H27.10・ R6.5)からの 減少率△50%	地区指定時 (H27.10)からの 減少率△38.0%	地区指定時 (H27.10)からの 減少率△38.1%
	⑥「ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談」関係機関引継件数（累計）	—	1,700件	1,235件	1,474件
3 変化する 犯罪から 身を守る	⑦若年者向け消費者トラブル防止講座の開催回数（累計）	1,200回	1,700回	566回	1,048回
	⑧18歳未満の者が利用する携帯電話のフィルタリング利用率（契約時）	85.0%	90.0%	78.7%	84.6%
	⑨くらしの安全・安心推進員による高齢者等への消費者教育啓発活動数（累計）	12,300回	19,900回	8,292回	13,074回
	⑩少年院・少年鑑別所における闇バイト等防止啓発回数（累計）	—	30回	—	—
	⑪サイバー犯罪被害防止教室の開催回数（累計）	5,700回	6,500回	3,707回	4,579回